

女性活躍推進法に基づく 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日

2. 当社の課題

課題1: 技術部門において女性の占める割合が少ない。

(現状)	女性就業率	13.46% (2016年)
	女性技術者率	6.73% (2016年)

課題2: 女性の占める割合が少ない職場・職務において固定的な性別役割分担意識等職場・職務風土に関係する要因がないか確認の必要がある。

3. 目標

1. 女性の占める割合が少ない職場(技術部門)へ1名以上の採用または配置をおこなう。
2. 固定的な性別役割分担意識の確認を行い、必要に応じ啓蒙を図る。

4. 取組内容と実施時期

【課題 1 対策】

取組 1 (配置関係) 女性の占める割合が少ない職場への配置転換を行う。

- | | |
|----------|--|
| 平成28年4月～ | ・男女の配置で偏りがある職場の洗出しを始める。
・女性あまり配属されてこなかった職場に女性を配置する
上での課題点を分析 |
| 平成29年4月～ | ・分析結果に基づく課題点に対する対応策の検討
・対応策を絞り込み対象となる職場への展開 |
| 平成30年4月～ | ・実際に配属を実施 |

取組 2 (採用関係) 技術部門においても女性が活躍できる職場であることについて広報を行う。

- | | |
|----------|---------------------|
| 平成28年4月～ | ・新規学卒者採用に向けた広報活動の開始 |
|----------|---------------------|

【課題 2 対策】

取組 3 (職場風土関係) 固定的な性別役割分担意識の確認と必要に応じ啓蒙を図る。

- | | |
|----------|--|
| 平成29年4月～ | ・固定的な性別役割分担意識の調査を実施
・調査・分析結果に基づき課題点がある場合の対応策の検討 |
| 平成30年4月～ | ・全社に向けた周知を行っての啓蒙を図る。 |

以 上